

住宅都市局 令和5年度運営方針

人が集い、輝き、未来を育むまちづくり

住宅都市局は、恵まれた自然環境の下、先人が築き守ってきた都市の財産を、今後の時代の変化に対応しながら活用し、人が集い、輝き、未来を育むまちづくりを進めていきます。

《 令和5年度の主な取組み 》

(1) 分野別基本計画の改定

分野別基本計画の改定に向けた検討 . . . 1頁

(2) 重要施策と主な事業

- ① 都市の魅力高める計画的なまちづくり . . . 1頁
- ② 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築 . . . 2頁
- ③ 都心部の機能強化と魅力づくり . . . 3頁
- ④ 都市の成長を支える新たな拠点の形成 . . . 5頁
- ⑤ 魅力と活力のある地域づくり . . . 6頁
- ⑥ 緑豊かなまちづくり . . . 7頁
- ⑦ 誰もが住みやすい居住環境づくり . . . 10頁
- ⑧ 建築物等の安全・安心の確保 . . . 12頁

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《 令和5年度の主な取組み 》

(1) 分野別基本計画の改定



分野別基本計画の改定に向けた検討

■ 「福岡市基本計画」の策定と連動しながら、改定に向けた検討に着手します。

- 都市計画マスタープラン
- 都市交通基本計画
- 緑の基本計画

(2) 重要施策と主な事業

① 都市の魅力をもつめる計画的なまちづくり



新規 都市計画マスタープランの改定

都市計画課

■ 都市づくりの基本的指針となる「都市計画マスタープラン」の改定に向けた検討に取り組みます。

都市計画基礎調査を踏まえ、都市の現状・課題等を分析するなど、福岡市における今後の都市づくりについて検討します。

地域特性を活かした都市景観の創出

都市景観室

■ 福岡市の財産である歴史資源等を活かしたまちづくりを推進します。

○歴史資源を活かしたまちづくり

歴史・伝統ゾーンに位置づけた地区について、地域との共働による景観づくりに順次取り組みます。

・御供所地区

修景助成による歴史資源と調和した
まちなみ形成の促進

・筥崎宮地区

唐津街道箱崎宿界隈を含む筥崎宮地区の
まちなみ形成のルールづくりの推進



御供所地区(助成事例)



筥崎宮地区(本通り)

福岡市景観計画の歴史・伝統ゾーン

- ①筥崎宮地区
- ②住吉神社地区
- ③御供所地区
- ④舞鶴公園・大濠公園地区
- ⑤姪浜地区(旧唐津街道)



②都市の骨格を形成する総合交通体系の構築



新規 都市交通基本計画の改定

交通計画課

■交通政策の基本的指針となる「都市交通基本計画」の改定に向けた検討に取り組みます。

交通ネットワークの検討など、福岡市における今後の交通のあり方を検討します。

生活交通の支援

交通計画課

■市民生活を支える、公共交通ネットワークの維持に取り組みます。

○休廃止対策

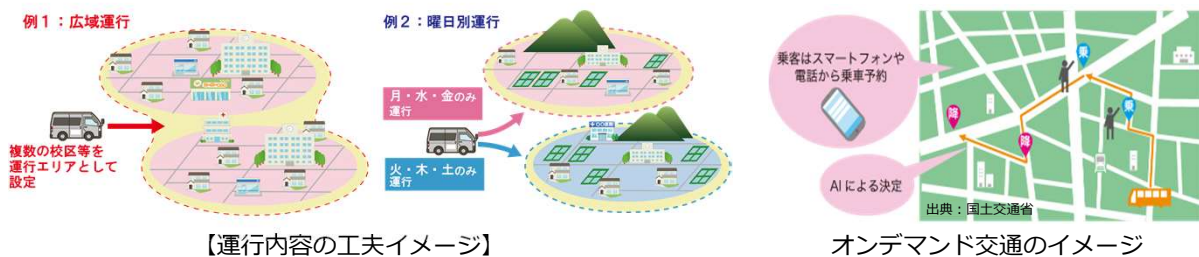
路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行います。【支援予定：5路線】

○不便地対策

公共交通の利用が不便な地域や、それに準じる地域において、地域主体の取り組みや、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行います。

○オンデマンド交通社会実験

持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通を活用して運行内容の工夫等を行う社会実験に引き続き取り組みます。

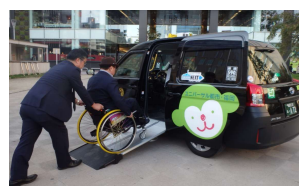


公共交通バリアフリー化の促進

交通計画課

■ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として、公共交通のバリアフリー化に取り組みます。

○ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入促進【補助予定：100台】



UDタクシーの導入

○ノンステップバスの導入促進【補助予定：17台】



ノンステップバスの導入

③ 都心部の機能強化と魅力づくり



天神ビッグバン・博多コネクティッドの推進

都心創生課

■ 「都心の森1万本プロジェクト」等を推進するため、アップデートした天神ビッグバンボーナスによる「みどり」・「アート」の誘導強化や、企業誘致強化に向けた天神ビッグバンPR等を実施していきます。

新規

- 天神ビッグバンの推進に係る協議・調整
- 天神ビッグバンPR
- 天神ビッグバン賑わい創出事業



航空法高さ制限の特例承認や市独自の規制緩和などにより、耐震性の高い先進的なビルに建替えるとともに、みどりや文化・芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組みます。

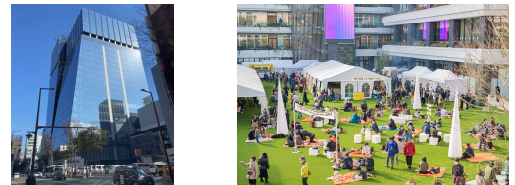
① 天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト



② 天神1-7計画



③ 福岡大名ガーデンシティ (令和4年1月～順次供用開始)



○博多コネクティッドの推進に係る協議・調整

交通基盤の拡充とあわせ、規制緩和などによって耐震性が高い先進的なビルへの建替えを誘導し、駅周辺地区との回遊性の向上や、多様な個性や豊かさを感じられるまちづくりに取り組むことで、博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていきます。



① 博多イーストテラス (令和4年8月竣工)



② 福岡東総合庁舎敷地



③ 博多駅空中都市プロジェクト



ウォーターフロント再整備の推進

ウォーターフロントまちづくり推進課

- ふ頭基部において、MICE機能の集積や都心部の貴重な海辺空間を活かすとともに、感染症対応シティや環境負荷低減などの視点を加え、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。



- ふ頭基部のまちづくりの検討
- 交通対策の検討
- 広報・情報発信



【ウォーターフロント地区再整備の検討エリア】

快適で高質な都心回遊空間の創出

都心創生課、政策課、活用課、Park-PFI推進課

- 都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を活かしながら、市民や来街者が安心して楽しく回遊できるよう、花や緑、憩いにつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組みます。

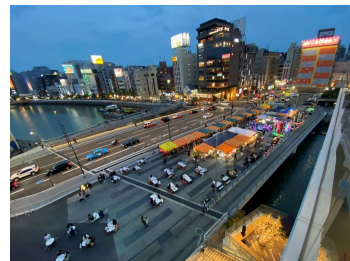
- リバーフロントエリアの魅力づくり
リバーフロントNEXTを推進するため、水辺の魅力づくりの検討を行います。

新規

- 春吉橋迂回路橋上広場等整備事業
迂回路橋上広場及び清流公園の整備等による都心の水辺の憩いと回遊拠点づくりを行います。



エリア図



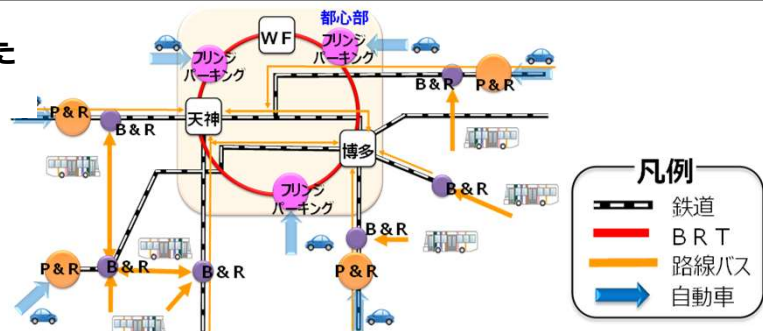
迂回路橋上広場の暫定利活用の様子

都心部交通対策の推進

都心交通課

- マイカーから公共交通への転換や自動車交通の削減・抑制を図るため、交通マネジメント施策などの都心部交通対策を推進します。

- 都心部における交通事業者等と連携した交通マネジメント施策等の推進・検討



凡例

- 鉄道
- BRT
- 路線バス
- 自動車

④ 都市の成長を支える新たな拠点の形成



拡充 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり

計画調整課
課長※イノベーション推進・Smart EAST
Smart EAST基盤計画課、Smart EAST基盤整備課

■九州大学箱崎キャンパス跡地等において、地域と共に創り上げたグランドデザインの実現を目指し、令和5年4月に土地利用事業者公募を開始しており、引き続き、先進的なまちづくり「Fukuoka Smart East」に取り組むとともに、公募に関する調整や都市基盤の早期整備などに、九州大学やUR都市機構と連携して取り組みます。



○ Fukuoka Smart East の推進

少子高齢化などの様々な社会課題を、
最先端技術により解決していくまちづくり
「Fukuoka Smart East」を実現していく。

先進的まちづくりの情報発信やモビリティ等の実証 など

○ 土地利用転換に向けた取り組み

土地利用事業者公募に関する調整 など

○ 都市基盤の整備

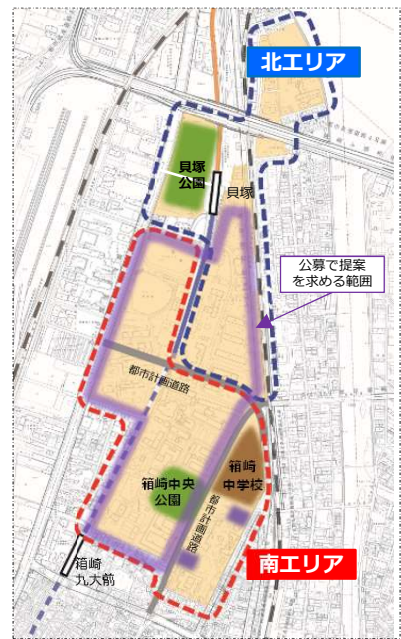
●【北エリア】

- ・貝塚駅周辺土地区画整理事業
- ・環境影響評価（事後調査） など

●【南エリア】

- ・都市計画道路の整備 など

都市基盤の整備範囲



橋本駅前地区における拠点形成関連基盤整備

地域計画課

■駅を核とした地域の拠点にふさわしいまちづくりを行うため、民間の土地区画整理事業により、都市計画道路等の整備と街区形成を行い、都市機能や交通結節機能の強化を図ります。

○ 土地区画整理事業（基盤整備）への支援

- ・事業の区域 福岡市西区戸切二丁目、橋本二丁目の各一部
- ・施行面積 約7.3ha
- ・事業施行期間 令和2～6年度

○ 橋本駅前広場の整備等



⑤ 魅力と活力のある地域づくり



跡地のまちづくり

地域計画課、跡地計画課

■ 土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組みます。

○こども病院跡地活用の推進

跡地活用に向けた事業者との契約締結や、協議・調整等に取り組みます。

【スケジュール（予定）】

令和5年度中 土地引渡し
令和9年春 開業（一部11月）



鳥瞰イメージ

○ゆめアール大橋跡地活用の推進

跡地活用に向けた事業者との協議・調整等に取り組みます。

【主な用途】 商業店舗、屋上広場、多目的交流施設、駐車場 等

【スケジュール（予定）】

令和7年3月 開業



鳥瞰イメージ

○冷泉小学校跡地活用の検討

跡地活用に向けた関係部署や地域との協議・調整及び活用方針の検討等に取り組みます。

【スケジュール（予定）】

令和5年度 跡地活用方針検討等



冷泉小学校跡地

石積み遺構

○簀子小学校跡地活用の推進

地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用を進めていた簀子小学校跡地について、地域行事等の場や災害時の避難場所として利用できる芝生広場や体育館を備えた施設が令和6年1月に開業予定です。

【主な施設】 病院、有料老人ホーム、広場、体育館 等

令和6年1月
開業予定!



鳥瞰イメージ(敷地南側)

地域主体のまちづくりの推進

地域計画課

■ 地域の特性や課題に応じたまちづくりを推進するため、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行います。また、市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行います。

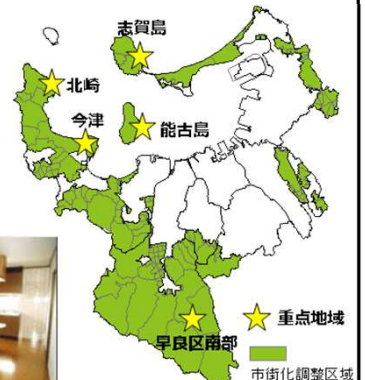
○地域の主体的なまちづくり活動の支援

- ・まちづくりの周知・啓発、情報発信
- ・まちづくりアドバイザー派遣
- ・まちづくり協議会への支援（活動費助成、コンサルタント派遣）

○市街化調整区域における定住化促進

- ・区域指定型制度の活用に向けた支援
- ・活用できる物件発掘等に向けた支援
- ・空き家活用に対する補助

【空き家改修イメージ】



★ 重点地域
■ 市街化調整区域

⑥ 緑豊かなまちづくり



新規 緑の基本計画の改定

政策課

■都市における緑の基本的指針となる「緑の基本計画」の改定に向けた検討に取り組みます。

緑の現状分析や緑化施策の検討等を行い、福岡市における今後の緑のまちづくりについて検討します。

新規 都心の森1万本プロジェクト

活用課、政策課

■緑豊かなまちづくりを推進するため、市民や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開します。

- 都心部の公園に憩いや安らぎが感じられる空間の創出
- 季節を感じられるような街路樹の植樹
- アップデートした天神ビッグバンポナスによる「みどり」の誘導強化
- 未来を担う子どもたちへの苗木配布 など



大名の杜（福岡大名ガーデンシティ）



都心の森1万本

都市公園の整備の推進

政策課

■みどり豊かで安全・快適なまちづくりに向け、公園の新たな整備や再整備とともに、老朽化した施設の改修を進めます。

- 新たな公園整備
市民に身近な公園の整備などを行います。
(桧原桜公園 等)
- 既存公園の再整備
大規模公園の老朽化した施設の改修や市民に身近な公園の再整備を行います。
(東平尾公園 百道2号緑道 等)

セントラルパーク構想の推進

活用課、一人一花推進課

■大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、憩いの場、歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、さらなる利活用を進め、市民に愛される公園づくりを目指します。

- ポテンシャルを最大限に活かすイベントの充実
福岡城さくらまつりをはじめとした国史跡福岡城跡・鴻臚館跡などの歴史資源や四季折々の花々を活かしたイベントにより、新たな生活様式に合わせた賑わい創出に取り組みます。
- 回遊性の向上
来園者が安全で快適に回遊できるよう園路整備を行います。
- 高等裁判所跡地整備
舞鶴公園の新たなエントランスとして、跡地の公園整備を行い、令和5年度に供用開始します。



福岡城さくらまつり



園路整備

新規 Park-PFI制度による公園の活用推進

P a r k - P F I 推進課

■ Park-PFI制度を活用し、花や緑で彩られた居心地の良い空間や、賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組みます。

○ Park-PFI制度の導入に向けた公募・調整

公園の性格や立地特性に応じてPark-PFI制度を活用し、公募手続きや調整等を行います。

新規 インクルーシブな子ども広場整備

整備課

■ 「ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指し、誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場」を、地域や障がい当事者などの皆さまとともに作り上げていきます。

○ インクルーシブな子ども広場の設計・整備

令和4年度に策定した「インクルーシブな子ども広場整備指針」に基づき、インクルーシブな子ども広場の設計・整備を進めます。

<スケジュール (予定) >

令和5年秋～ 工事開始

令和6年春 インクルーシブな子ども広場
供用開始(百道中央公園)



ワークショップの様子



レイズド砂場で遊ぶ様子

Fitness City プロジェクトの推進

政策課

■ 「福岡100」の一環として、自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けがあるまちづくり『Fitness Cityプロジェクト』に取り組んでいます。

○ 立ち寄りたくなる公園づくり

キッチンカーの誘致やイベントの開催促進等、オフィスワーカーが立ち寄りたくなる公園づくりに取り組みます。

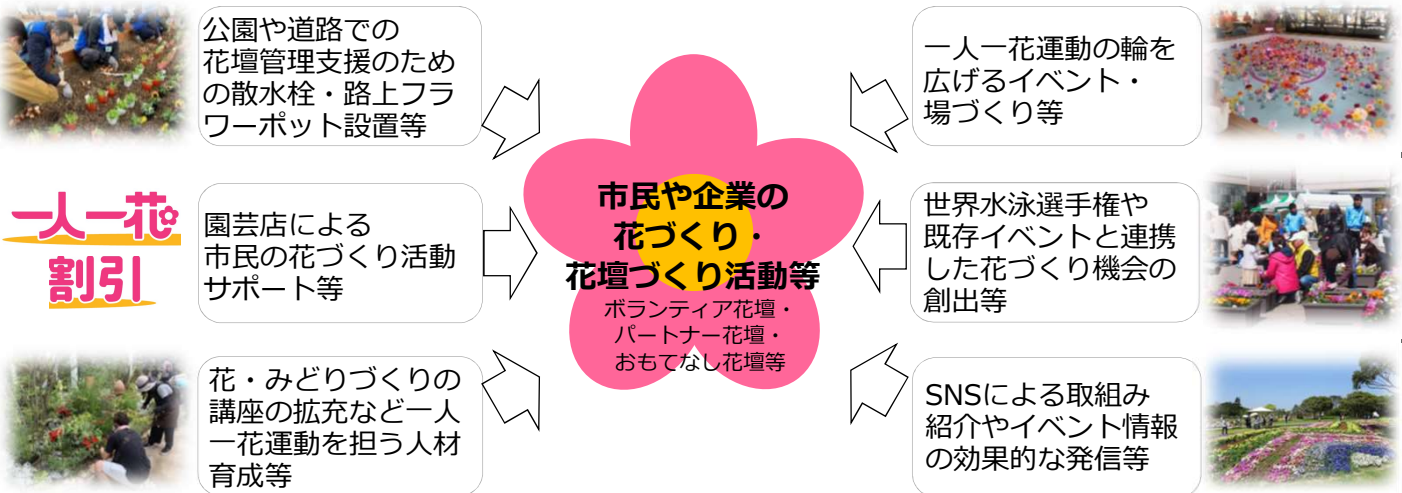


公園でのヨガイベントの様子

■花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す一人一花運動の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。



○一人一花運動



持続可能な仕組みの確立
「花で共創のまちづくり」の定着

拡充

○花による世界水泳おもてなし景観づくり

7月に開催される世界水泳選手権に参加する選手や来街者を、市民・企業と一体となって花でもてなし、一人一花運動の輪を広げます。



おもてなし景観づくり



花装飾

○植物園における拠点機能の強化

令和5年3月に植物園にオープンしたボタニカルライフスクエア（都市緑化啓発事業拠点施設）を、花・みどりづくりのスキルアップを図る講座や様々な団体の活動・展示などの場として活用し、一人一花運動を担う人材育成を進めます。

【施設概要】
ホール（137㎡、最大100名収容可）、サロン（26㎡）



ボタニカルライフスクエア

⑦誰もが住みやすい居住環境づくり

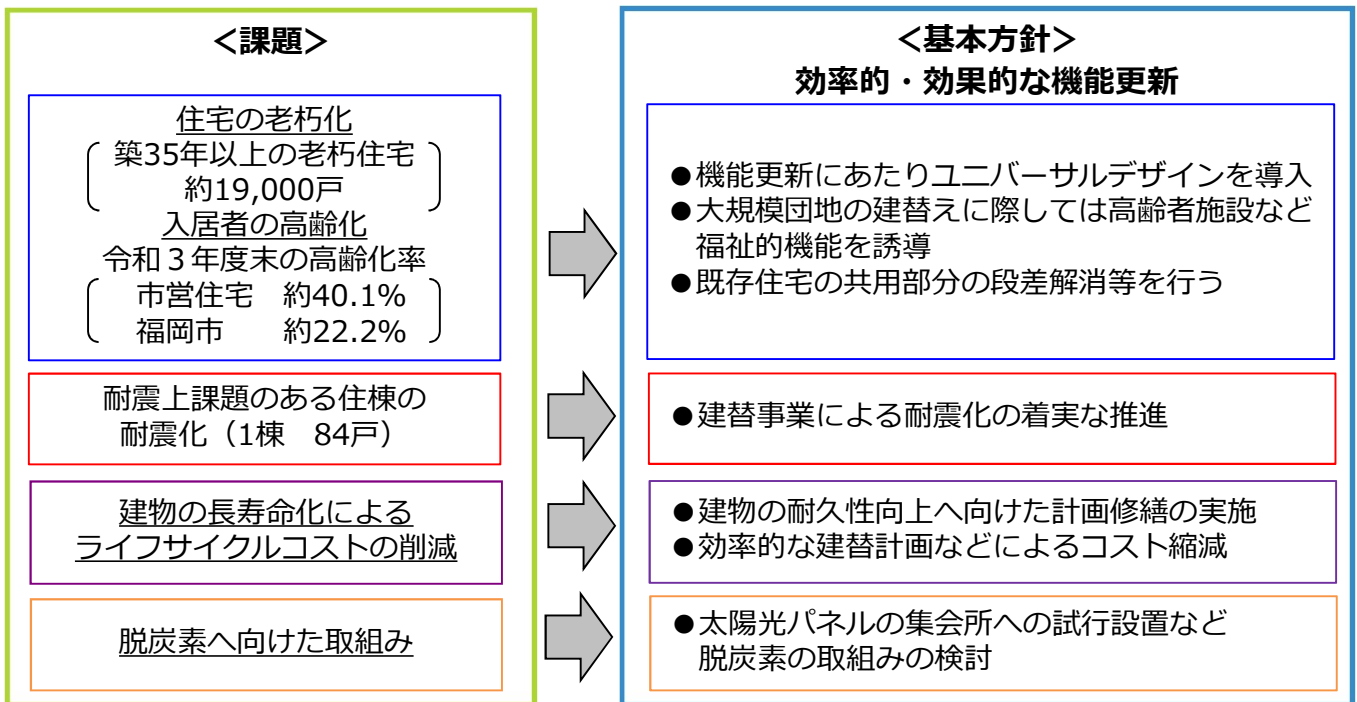


市営住宅の計画的な維持・更新及び適正な管理

住宅計画課、建替・改善課、住宅建設課
住宅管理課、住宅運営課

- 計画的に建替えや改善、適正な管理を実施し、市営住宅の将来にわたる安定的な運営を図ります。
 - ・ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化の推進
 - ・安全・安心を支える、耐震化の推進やエレベーターの地震対策など設備の安全性向上
 - ・地域の拠点形成に資する大規模団地の建替え
(西区下山門住宅等)

○市営住宅の整備



市営下山門住宅 (建替後)



バリアフリー化された住戸

○市営住宅への子育て世帯の入居支援

子育て世帯への支援と高齢化が進む市営住宅の世代間バランスの確保を図るため、子育て世帯の募集枠確保等による入居支援を実施。

子育て世帯の別枠募集

全体の募集戸数に対する子育て世帯向けの割合
令和5年度 30%を目標

■高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して快適に暮らせる居住環境づくりに向けた取組みや、分譲マンションの管理の適正化に向けた取組みを進めます。

拡充

○子育て世帯住替え助成事業

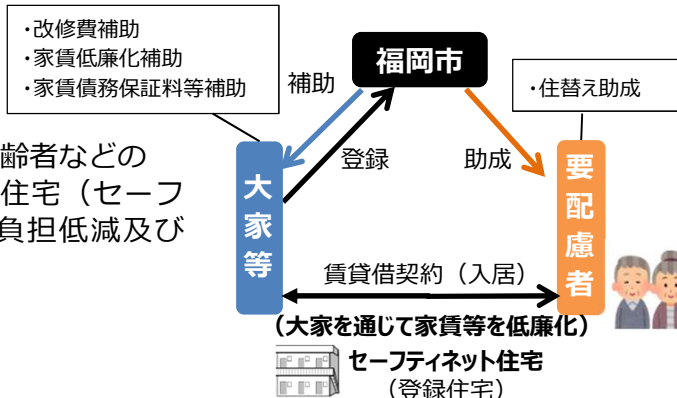
子育てしやすい居住環境づくりの促進や既存住宅の流通促進を図るため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行います。

また、これまでの所得要件を廃止するとともに、助成上限額（最大25万円）の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども3人以上から2人以上に拡充し、子育て世帯の経済的な負担の緩和に取り組みます。



○セーフティネット住宅入居支援事業

住宅セーフティネット機能強化を図るため、高齢者などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）への改修費補助や、入居者負担低減及び居住環境向上のための経済的支援を実施します。



○高齢者の居住支援

・住まいサポートふくおか

緊急連絡先や保証人を確保できない高齢者等に対して、「支援団体」が実施する見守りや死後事務等の入居支援・生活支援サービスをコーディネートし、高齢者等の入居に協力する「協力店」へ紹介を行い、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な住替えを支援します。



・高齢者世帯住替え助成事業

高齢者世帯の良好な住宅への住替えを支援するため、住替えに係る初期費用の一部助成を行います。

・サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たすサービス付き高齢者向け住宅の登録を促進します。



「サービス付き高齢者向け住宅」外観

○マンション管理適正化の推進

分譲マンションの管理適正化の推進を図るため、マンション管理計画認定制度の運用とあわせ、申請に係る費用の補助や、管理不全マンションへの継続的な専門家派遣や高経年マンション再生に向けた検討・調査費用の補助を行うなど、管理組合の取組みを支援します。

⑧建築物等の安全・安心の確保



民間建築物の耐震化促進

建築物安全推進課・都心事業推進課

■福岡市耐震改修促進計画に基づき、耐震化促進の重要性についての普及啓発、住宅への耐震診断・改修補助制度の活用等の推進等、建築物の耐震化を促進します。

○耐震診断・耐震改修工事補助

- ・木造戸建住宅への耐震改修工事等に対し、引き続き補助を行います。
- ・ブロック塀の除却工事に対して、引き続き補助を行います。

○地下街防災の推進

安心な避難空間を確保し、災害に強い都市の形成を図るため、地下街管理者が行う防災対策に対する補助を行います。



ブロック塀倒壊の様子

放置空家対策の推進

建築物安全推進課

■「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて、放置空家対策を推進します。

○特定空家等の是正推進

指導等を行っても是正が進まない特定空家等について、必要に応じて代執行等を行います。

新規 盛土規制法に関する事業

盛土指導課

■「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づき、盛土等に伴う災害の防止を図ります。

○基礎調査の実施

規制区域を指定するための調査を実施します。

○専門委員会の設置

規制区域の指定等について、有識者等による専門委員会を設置し、専門的な見地からの意見を踏まえ検討します。

【規制区域のイメージ】

